

公認心理師の受験資格と履修科目について【人間社会学科向け】

●公認心理師とは？

公認心理師とは、「公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健・医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者」を指します。

- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- ② 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

この資格を取得するためには、国が実施する公認心理師試験に合格する必要があります。公認心理師試験の受験資格を得るためには、公認心理師法で定められた所定の科目を大学在学中に全て取得して卒業した上で、(A) 大学院で別に定められた所定科目を取得するか、あるいは、(B) 公認心理師法第7条2号に規定する認定施設で一定期間の実務経験を積むか、のいずれかの条件を満たす必要があります。大学で単位取得しただけでは公認心理師資格を得られないので注意してください。

●公認心理師の受験資格に必要な本学で取得すべき科目

公認心理師法に定められた科目に対応するものとして、本学では下表の科目を開講しています。受験資格を得るためには下記の27科目全てを取得しなければなりません。

省令名称	本学の科目名称	学年	備考
心理学概論	心理学基礎（心理学概論）	1	
健康・医療心理学	健康行動学（健康・医療心理学）	1	
心理学研究法	心理学研究法	2	
心理学統計法	心理学統計法Ⅰ	2	Ⅱもあり
心理学実験	心理学実験Ⅰ	2	Ⅱもあり
発達心理学	発達心理学	2	
教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	
学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2	
臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	
心理学統計法	心理学統計法Ⅱ	3	Ⅰもあり
心理学実験	心理学実験Ⅱ	3	Ⅰもあり
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	3	
感情・人格心理学	感情・人格心理学	3	
神経・生理心理学	神経・生理心理学	3	
産業・組織心理学	産業・組織心理学	3	
心理学的支援法	教育相談（心理学的支援法）	3	
公認心理師の職責	公認心理師の職責	3	
心理的アセスメント	心理的アセスメント	3	
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	3	

福祉心理学	福祉心理学	3	
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	3	
関係行政論	関係行政論	3	
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	3	他学科
精神疾患とその治療	精神保健論（精神疾患とその治療）	3	他学科
心理実習	心理実習	3	人数制限あり
心理演習	心理演習	4	人数制限あり

●履修において注意を要する科目

(1) 「心理学統計法Ⅰ」「心理学統計法Ⅱ」「心理学実験Ⅰ」「心理学実験Ⅱ」について

全ての科目を取得する必要があります。また授業受講者に想定する知識・技能や、授業難易度から「Ⅰ」を先に取得後に「Ⅱ」を取得してください。

(2) 「人体の構造と機能及び疾病」「精神保健論（精神疾患とその治療）」について

これらの科目はコミュニティ福祉学科の他学科開放科目なので、人間社会学科の学生も通常の履修登録手続によって受講できます。

(3) 「心理実習（3年開講）」「心理演習（4年開講）」について

授業担当者の実習生担当可能人数の問題や、実習先施設の受入可能の都合の問題により、また、受講に必要となる知識・技能などの問題から、この2科目については履修者に制限をかけます。この制限は人間社会学科・コミュニティ福祉学科合わせての人数です。

・両科目の履修者人数の制限：それぞれの科目は上限を約10人とする

・「心理実習」の履修条件：3年次開始までに「心理学検定2級以上合格」を前提とする。

また履修希望者が多い場合は、履修の明確な意思を確認した上で、「公認心理師対応科目の取得状況」「心理学検定の成績」を考慮して履修者の選抜を行う予定である。

・「心理演習」の履修条件：前年度までに「心理実習」の単位取得を前提とする。